第4章 施策の推進

基本目標 1 区民・団体の自主的な文化活動を支援する

施策方針1 文化活動の基盤の整備

多くの区民が心豊かに暮らすことができるよう、文化に触れる機会を広く提供していきます。さらに文化の鑑賞にとどまらず、文化を創造する活動への支援も行います。そのための環境や機会をつくるとともに、区民と文化・芸術とを結びつけるための情報発信に取り組みます。また活動支援の体制の構築も進めていきます。

推進施策1 区民誰もが文化・芸術に親しむための環境整備

多くの区民が気軽に、かつ身近に文化・芸術に触れることができるよう、文化施設や地域において質の高い 文化的な事業の開催や活動する個人・団体への支援を引き続き行っていきます。

事業を実施する際には、時間的制約やアクセシビリティに問題があるために文化・芸術に関心を持ちながらも 鑑賞できない区民がいることに配慮し、様々な障壁(バリア)を解消するための環境整備も併せて取り組んでい きます。

①-1 気軽に文化に親しんでもらう施策

◆良質で多様な芸術鑑賞事業の実施

(文化振興協会、文化振興課)

多様な文化芸術を鑑賞し、参加する機会を 保障するため、音楽、演劇舞踊、伝統芸能など、 良質でバラエティに富んだ鑑賞事業を企画・実 施していきます。

- (例) アプリコ・オーケストラ・シリーズ、 新春プラザ寄席
- ◆芸術普及を目的とした講座・

ワークショップなどの実施(文化振興協会)

質の高い多様な文化芸術を気軽に体験し学ぶことができる音楽、演劇、舞踊、美術などの講座・ワークショップを実施していきます。

(例) 初めての日本画講座

①-2 文化に親しむ上での障壁を取り除く施策

◆音訳ボランティア講座

(障がい者総合サポートセンター)

視覚障がい者の読書活動を支援するため、録音図書・雑誌や録音資料を作成する音訳ボランティアを養成するための講座を行っています。今後も継続的に実施し、ボランティアの維持・増加に努めていきます。

◆地域力を活かしたまちづくりパートナー (UDパートナー*) 活動 (福祉管理課)

障がい者や高齢者も含めた多くの方が利用しやすいまちを目指し、UDパートナーによる公共施設や道路などのユニバーサルデザイン点検会を実施しています。今後も、UDパートナーの構成員に外国人を加える等、多様な視点による点検を実施していきます。

*UDパートナー:公募または障がい者団体等の推薦により、区内在住で、ユニバーサルデザインまちづくりに関心があり、平日の日中に活動できる人を UD パートナーとして登録し、ユニバーサルデザインの普及啓発、区の施設や道路等の調査・点検や意見交換を行っています。点検の結果は施設等の整備・改善に役立てています。平成 23 (2011) 年9月に設置し、平成 27 (2015) 年度までの5か年で、合計 48 件の点検実績があります。

①-3 年齢・世代にかかわらず、文化に親しむことができるよう支援する施策

◆シニアクラブの活動支援(高齢福祉課)

シニアクラブでは、高齢期の生活を健康で豊かなものにするため、おおむね 60 歳以上の区民が集まり、生きがいを高めるための活動を行っています。文化に関してはシニアクラブが主催する民踊大会や文芸作品展などの活動を引き続き支援するとともに、自治会・町会との連携を図ります。

◆託児サービス付き公演事業・幼児から入場可能な公演事業の実施 (文化振興協会)

文化振興協会主催の公演事業において、託児サービス付きの事業や幼児から入場可能な事業を実施しています。今後、対象事業を拡大していきます。

◆若年層向け公演事業の実施 (文化振興協会)

若年層が興味を持つ公演を実施するとともに、鑑賞しやすくするため割引料金の設定をしています。今後も公演内容の工夫、割引設定対象事業の拡大で、若年層が文化に触れる機会を拡大します。

①-4 区民の自主的な活動を支援する施策

区では、様々な制度・事業を通じて、区民の活動や生涯学習を支援しています。これらの施策を推進することで、 区民・団体の自主的な文化活動を支援します。

◆区民による区民のための連携講座(地域力推進課)

社会教育関係団体が、日頃の団体活動の成果を活かし、区民が団体活動に触れ、体験できる講座を企画、 開催できるようにサポートする講座です。今後も団体を支援していきます。

◆生涯学習情報の提供と学習相談(地域力推進課)

区民の主体的な生涯学習を支援するため、生涯学習講座やイベントを開催し、それらの情報、社会教育関係 団体等の活動について、紙媒体やインターネットを活用し発信していきます。また、学習相談は、窓口や電話だけでなく、区施設での出張相談会も実施していきます。

◆地域力応援基金助成事業(地域力推進課)

区民や事業者からの寄付金を積立てた地域力応援基金を活用して、福祉、環境、まちづくり、文化などの分野で区民活動団体が取り組む公益性があり広く社会貢献につながる事業に助成し、活動を支援します。また、本事業を通じて、さらに地域における団体間の連携・協働が進むよう取り組みます。

◆区民による区民のための活動への支援 (大田文化の森運営協議会)

大田文化の森運営協議会は、自ら事業を企画運営するとともに、区民が企画したイベントや講座を区民で構成する運営協議会が審査して支援するという、特色ある活動を行っています。

区民自らが中心となって事業運営を行い、新たな区民文化を創造するという理念のもと、地域との連携を深めて、区民の文化活動をサポートしていきます。

▶新たな方向性の検討

《時間的・空間的制約の解消》

生活の中に文化がある状態を目指して、特にこれまで文化に無関心だったり、文化を享受していなかったりする区民に向けて、時間的・空間的制約を解消するアプローチを検討します。

施設の利用時間を柔軟にすることで、これまで文化施設を利用したくてもできなかった人たちに活動の道を 開くことができます。

また、出前型の文化・芸術事業や講演を充実させることや、区が保有する芸術作品を一時的に民間施設に貸出すことで、文化活動の機会と文化を享受する機会の両方を満たすことができます。

施策方針1 文化活動の基盤の整備

推進施策2活動・発表・創作の場の提供

地域で活動する文化団体にとって、練習などの日常的な活動や発表、創作のための場として使いやすく、また満足度の高い施設となるよう、設備の充実や施設の利便性の向上を図ります。また、施設の老朽化に対しては、 改修や長寿命化などを行っていきます。

また、現在、区の文化施設の予約方法や利用時間の見直し、既存施設の利活用など、より利用しやすい施設のあり方を検討します。

②-1 発表の機会となるイベントの実施

◆大田区文化祭 (文化振興課)

区民による文化・芸術活動の発表・鑑賞・交流の機会として、 各文化施設で書道や絵画・写真、郷土芸能などの発表・展示を行っています。区民による文化活動の活性化のため、今後も幅広い出場・出展者を募って開催します。

◆しょうがい者文化展 (障害福祉課)

障がい者の創作意欲の向上と障がい者福祉に対する区民の理解促進を図ることを目的に、障がい者の作品を展示しています。作品を通して作者の想いやエネルギーを感じてもらうよう、今後も、障がいのある人もない人も相互に鑑賞・交流できる機会を提供していきます。



大田区文化祭郷土芸能大会

◆文化センターまつり (特別出張所)

文化センターで活動する団体がその成果を発表する場として開催しており、団体と地域住民の交流を図っています。今後も、新規団体を発掘し、幅広い参加者が交流する機会として引き続き実施します。

◆エセナフェスタ (人権・男女平等推進課)

男女平等推進センターでは、施設利用団体及び利用者の活動成果を発表し、交流する機会としてエセナフェスタを開催しています。今後も、地域住民をはじめとする区民との交流と男女共同参画の意識啓発を図ります。

②-2 文化施設の運営と活用

◆地域の文化施設の運営 (文化振興協会)

指定管理者制度によって、大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、大田文化の森などの文化施設を管理・運営するとともに、区民の文化活動の場や機会の提供を行っています。区としては、利用における公平性や施設の効率的・安定的な管理がなされているかを監査やモニタリング等を通じて把握・検証し、持続的な施設運営を行っていきます。

◆その他施設の貸出(特別出張所、地域力推進課など)

区民の文化活動及び地域活動の場として、区民センター、文化センター、集会所などの施設の貸出を行います。 より利用しやすい施設となるよう、改善をしていきます。

②-3 発表・展示の場所の提供

◆区民ギャラリー (文化振興課)

地域で文化活動を行っている区民や団体の発表の場として、地域庁舎や特別出張所に展示スペースを設け、作品の展示を行っています。利用率の低いギャラリーもあることから、PR に努めるとともに、様々な作品を展示する場として有効活用を図ります。

◆シティホールフライデーコンサート(文化振興課)

区民が気軽に音楽を楽しむ機会として、また、合唱や管弦楽などの音楽活動を行う区民や団体の発表の機会と鑑賞の機会を提供する場として、区役所ロビーにて毎月、コンサートを開催しています。より多くの区民が出演し、発表や鑑賞ができるよう、運営方法を見直しながら継続して実施します。

◆地域遺産写真展(地域力推進課)

歴史的建造物や自然、年中行事など、後世に残したい区内の風景を写した写真を区民から募り、大田区の歴史的映像として未来に向けて保存・継承する取り組みです。大田ユネスコ協会と共催する事業であり、今後も引き続き実施します。

◆写真コンクール (広聴広報課)

区民が写した区内の出来事の写真を公募する写真コンクールを開催しています。 今後は多様なテーマを 設定することにより、幅広い区民から応募を募ります。

▶新たな方向性の検討

《展覧会及びその主催者間の連携による作品発表の機会の拡充・確保》【39ページにも再掲載】

近年、美術教育を受けていない人たちが、既存の表現法にとらわれず、独自の方法と発想で行う芸術活動*が高い評価を受け、その中には障がいを持つアーティストの作品も多く見られます。

現在、大田区ではしょうがい者文化展や大田区文化祭での絵画・写真展などが開催されています。しかし、各展覧会は単独で催されており、出展者、鑑賞者が固定化する傾向にあります。これらの展覧会やその主催者が連携することで、今まで参加していなかった方々の作品と、今まで来場しなかった層の鑑賞者が出会うことができるようになります。

連携により出展者の幅を広げ、国籍や障がいの有無にかかわらず、その発表の機会を確保することを目指します。

《民間の遊休スペースの利活用》

家屋、店舗、工場などで遊休スペースとなってしまった場所に対して、文化活動の場としての利用方法を 見出し、活用を進めます。

《地域力を活かした文化》

区内には様々な文化資源があり、区民・法人で芸術作品を所蔵している方も少なくありません。個人所有のコレクションを区施設や区内の民間施設で展示・公開するなど、文化においても地域力を活かし公民連携を図ります。

^{*}このような芸術活動は、アール・ブリュット(生の芸術)、アウトサイダー・アート、エイブル・アート、ボーダレス・アートなどと呼ばれています。

施策方針1 文化活動の基盤の整備

推進施策3 区民を文化活動へと結びつける情報発信の強化

鑑賞を促し、また文化・芸術への関心を持つようになるための情報発信・情報提供が重要であることから、 引き続き情報内容の充実を図っていくとともに、ターゲットを明確にして適切なメディアを通じて情報を届けることを 目指し、情報発信の工夫を図ります。

また、情報発信にあたっては、区民が文化・芸術に関心を持ち、鑑賞のきっかけや活動を喚起するように取り組みます。さらに、区の文化・芸術事業の情報だけでなく、郷土博物館や各種記念館、民間施設も含め多様な情報をできるだけ一元化して発信するプラットフォームの構築が必要です。

③-1)情報拠点の強化

◆区民活動情報サイトの整備・活用(地域力推進課)

文化をはじめとする様々な活動を行う区民団体を幅広く区民に周知するため、区民活動情報サイト「オーちゃんネット」を通じた団体の情報発信を行っています。より多くの区民がサイトを活用し、団体の情報が周知されるよう、掲載情報の充実を図っていきます。

◆情報誌「Art Menu (アートメニュー)」の発行(文化振興協会)

文化振興協会が主催ないしは共催する事業を広くPRするため、隔月にて情報誌「Art Menu」を発行し、公演や展示に関する情報を発信しています。 広報充実策の一環として、今後も活用していきます。

◆文化振興協会ホームページの提供 (文化振興協会)

現在、文化振興協会のホームページでは、協会が管理・運営する文化施設における公演や展示などの事業について情報発信を行っています。今後は、管理・運営する施設の情報だけでなく、広く地域の文化情報を収集・発信していきます。 さらにウェブサイトの見やすさや検索性能を向上させるとともに、若年層向けなど、多様なメディアの活用を進めます。



大田区文化振興協会情報誌「Art Menu(アートメニュー)」

③-2 多様な情報媒体の活用

◆おおた写真ニュースの発行(広聴広報課)

区内の特徴的な出来事を写真に収め、写真ニュースとして掲示物にとりまとめ、区内の各施設において 掲示しています。今後は、区のシティプロモーションの方針と整合性を図り、情報発信を行っていきます。

◆ケーブルテレビ番組の提供(広聴広報課)

広報番組「シティーニュースおおた」を年 12 回制作し、ケーブルテレビでの放送、ユーチューブを通して提供しています。今後は、ウェブサイトやソーシャルメディアとの連携を進め、地域の情報をより多くの人に紹介していきます。

◆ツイッターによる情報発信(広聴広報課)

現在、情報発信ツールのひとつとしてツイッターを活用し、イベントや地域の文化情報を発信しています。 さらに、ツイッター上でのメディア活用や、既存ウェブサイトや他のソーシャルメディアとの連携を進めていき ます。

◆区報における区民サークルなどの記事掲載 (広聴広報課)

区報の「区民のひろば」のコーナーでは、サークルなどが開催する講座などの紹介記事を掲載しています。 公平公正な情報発信のため、今後も適宜、掲載基準を見直していきます。

▶新たな方向性の検討

《広報内容とターゲットの明確化》

文化に関心を寄せる方々は、事業の内容そのものに興味・関心が向けられると思われます。よって、そのような方々への広報においては、事業がいかに魅力的なのかを伝えることが重要です。区、民間いずれの事業であるかを問わず、区内の文化情報の魅力をまとめて伝えられる、情報のプラットフォーム化を図ります。一方、文化に関心のない層に向けては、どうしたら情報を届けられるかという手段と、関心を喚起できる内容にするという両面からのアプローチが必要です。メディアの活用、話題提供、インセンティブの付与などを検討し広報を一層充実します。

《区内のあらゆる文化情報を一元化した情報紙の発行》

現在、文化振興協会が発行している「主催事業の案内」をリニューアルします。文化振興協会の主催事業だけでなく、郷土博物館や民間施設の情報を含め、区内の文化・芸術に関わる情報を一元化した情報紙として発行します。

施策方針1 文化活動の基盤の整備

推進施策4 相談機能・コーディネート機能の充実

重点施策

文化活動の主役は区民であり、区民により組織される文化団体による主体的な活動は、大田区の文化をつくっていく上では不可欠です。区民や文化団体が充実した活動を維持・継続するためには、支援の周知徹底やさらなる充実とともに、文化活動を支援する体制の確立が求められます。個人や団体が利用する施設と連携し、区民や団体の声を聞くことでニーズを把握するとともに、文化情報の提供、企画や発表などに対する相談・コーディネート機能の充実を図ります。また、団体同士が交流する機会を設けて、活動のPRや区民参画の拡大を促します。

④-1 文化活動の充実のための支援

◆文化振興協会共催・後援及び支援

(文化振興協会)

『(公財) 大田区文化振興協会共催事業等及び支援助成に関する規程』に基づいて公平性・公正性を保った上で、文化・芸術団体などの事業に対して共催・後援などの支援を行い、地域の文化・芸術活動の活性化と促進を図ります。

④-2 多様な担い手の創出

◆団体活動ステップアップ講座

(地域力推進課)

団体活動の成果を活かした学び合いの地域活動 へと発展させていくために必要な学習の機会を提供 しています。今後は、類似事業との統合も視野に入れながら、効果的な人材育成を図ります。

▶新たな方向性の検討

《文化振興協会による相談機能、コーディネート機能の充実》 ■重点事業■

文化団体は、活動を継続する上で、練習場所や団員の確保、若手の育成など様々な課題を抱えています。 文化振興協会は、各文化団体が主体的かつ継続的に文化活動を行うため、団体の運営や活動の手法などについて相談・支援を行います。また、他団体との連携や指導者を紹介することによって、文化活動のコーディネーターとして文化活動の推進を図ります。

《郷土博物館での区民参画の充実》

郷土博物館は、地域の文化や歴史への知的好奇心を満たし、文化の継承、保存について区民自らが行動する場として、郷土博物館の運営、あり方について区民が関わっていくことができるよう支援を行います。

推進施策5 民間事業者との連携

区内には、工場や民家を活用したギャラリーなどの文化拠点があり、民間事業者やNPOも文化に関連する取り組みを行っています。これまで区は積極的に連携を図ってきませんでしたが、文化振興課や文化振興協会がハブとなってネットワークをつくり、情報共有や事業連携を図ることで、区民が文化・芸術に触れる機会をより多く、より多彩にしていくことを目指します。

5-1 民間施設との連携による総合的な 文化情報の共有

◆大田区ミュージアムガイドの作成

(文化振興課)

民間施設を含めた区内の博物館・美術館などを案 内するマップを作成し、配布しています。

平成31(2019)年度は、勝海舟記念館の開館

に合わせ、内容を改 訂、刷新します。



大田区ミュージアムガイド

▶新たな方向性の検討

《施設間連携と事業連携、

(仮称)公民博物館連携協議会の立ち上げ》

区民に広く文化を知ってもらうためには、公立施設と民間施設とが連携して広報や事業を進めていく必要があります。公立・私立の博物館や記念館による(仮称)公民博物館連携協議会を立ち上げ、様々な面からの連携を進めていきます。

《施設間連携による共同展示》

アンケートによれば、自宅から離れた文化施設の認知度が低くなる傾向があるため、区内にある公民の文化施設で巡回展を開催するなど、身近で鑑賞できる機会を増やしていきます。

《区と民間との事業連携》

情報共有をはじめ、民間施設への作品の 貸出、ギャラリートークの実施など事業連携 の可能性を広げていきます。

基本目標 1 区民・団体の自主的な文化活動を支援する

施策方針2 文化活動の担い手の育成

地域において文化活動を行う区民や団体、さらには区内在住の作家・アーティストは、大田区における文化活動の担い手です。現在活動している区民や団体が活動を継続・発展させていくための支援はもとより、次世代の文化活動の担い手となる子ども達が文化に触れ、文化活動に関心を持つような機会の提供も行っていきます。

推進施策1 文化を創造し推進する担い手の育成・支援

個別に活動している文化活動の担い手をつなげていくことにより、人材育成を支援します。区内で創造的な活動や地域の文化に関わっている人々に対して、スキルアップのための講座の開催や指導者紹介、また発表機会の提供などを行うことで、活動する人々がおたがいに学び合うことや技量を高め合うことを促します。

◆フレンドシップ・アーティスト(文化振興協会)

若手芸術家の発掘・支援のため、オーディションを行い、文化振興協会の鑑賞事業や普及事業にアーティストとして出演してもらう機会をつくっていきます。

◆大田区在住作家美術展チャリティーオークション (文化振興協会)

大田区在住作家美術展にあわせ、大田区美術家協会の協力の下、当展に出展する作家の作品のチャリティー オークションを開催しています。今後も趣向を凝らしながら、継続して開催していきます。

▶新たな方向性の検討

《若手芸術家への支援強化》

若手芸術家が作品を制作しても発表の機会がないとの声が聞かれます。区内においては、臨海部での民間の展示施設や工場を使用しての展示などに取り組んでいる芸術家もいますが、十分に知られていないものと思われます。一方、公共の展示施設においては利用率が高いため、発表の機会を提供することが困難です。また、今までの広報誌は、公共施設で行われる事業・イベントの周知に努めてきましたが、区民にとって広く文化に接する機会をつくるためには、公民の施設を問わず広く文化情報を周知することが必要と考えます。そこで広報機能を充実し、若手芸術家の紹介や展示会・発表会のお知らせにも積極的に取り組みます。

推進施策2 子ども達への文化機会の提供・支援の強化 重点施策

子ども達には様々な文化の鑑賞体験を通して、豊かな感性、素直な驚き、真摯に向き合う気持ちを 醸成することが期待されています。また、子ども達が多様な文化を創造する機会をより一層充実させ、表 現することやものを作り出すことの楽しさ、他者の異なる考えを受け止めることやコミュニケーション力などの 個々の資質の向上、さらには地域への誇りや愛着を育んでいきます。

②-1 学校と連携したアウトリーチ活動の実施

◆小中学校への芸術体験アウトリーチ (文化振興協会)

子ども達が一流の文化芸術に触れる機会を創出するため、プロの演奏家やダンサーなどが区内の小中学校を訪れ、公演を行っています。より多くの小中学生が質の高い芸術を身近に体験できるよう、よりよい機会提供のあり方を検討していきます。

◆龍子記念館の小学生対象事業 (文化振興協会)

龍子記念館近くの小学校の教育活動との連携を図りながら、夏休み期間中に子ども向けのギャラリートークを実施しています。さらに参加校を増やしていくことにより、地域資源を活用した美術教育の普及や芸術鑑賞機会の提供を図っていきます。

②-2 文化芸術を学ぶ子ども達に対する支援

◆小中学校課外活動支援事業

(文化振興協会)

小人数の中学校吹奏楽部数校を対象に、プロの音楽家が演奏の指導をし、ホールで合同コンサートを開く「大田区JHS (Junior High school Student) ウインドオーケストラ」、小学生を対象とした「小学生管打楽器初心者講習会」を開催しています。

今後も学校との連携により、音楽を学ぶ小中学生に 充実した体験の機会を支援します。



大田区 JHS ウインドオーケストラ

②-3 子ども達が広く文化に触れる機会の提供

◆ファミリー向けコンサートなどの公演 (文化振興協会)

一般のコンサートでは入場できない未就学児が本物の芸術文化に触れることができるよう、親子で、かつ 低廉な価格で鑑賞できるミュージカルやコンサートを実施しています。

今後も、夏休みやクリスマスに合わせて実施するとともに、多世代で楽しめるような企画を検討・実施します。

基本目標 2 区民とともに文化をつくり、発信する

区内における特徴的な文化を発掘・発信することや、ものづくり産業などの文化とは異なる領域の区の特長を新たな付加価値や事業展開を生み出す資源と捉えて文化と結びつけていきます。それによって大田区の文化に新たな要素を加えながら、まちの魅力として発信していきます。

推進施策1 ものづくりと文化・芸術の連携

大田区の特長であるものづくり産業には、これまで区内で育まれてきた伝統工芸に通じる創意工夫の精神が根底にあると考えられます。これまで技術向上のために真摯に取り組んできたものづくりのまちにも芸術や観光などの新たな視点での発想が生まれています。その精神を今後も継承していくためにも、日々開発されているものづくり技術と作家・アーティストの創造性を結びつけるなど、新たな製品の開発を促していきます。

①-1 ものづくり技術に学ぶ機会の提供

◆ものづくり教育・学習フォーラム (教育委員会指導課)

ものづくりの技術、ネットワークなど、関連部署や団体が把握している人材や企業の情報を共有し、ものづくり教育に活かしていく取り組みを推進します。今後は、ものづくり産業との連携を強め、大田区の文化として発信する取り組みとして推進していきます。

◆大田の観光にぎわい創出補助事業 (観光課)

区内の町工場・企業に対し、見学・視察受入のための環境整備の支援を実施します。また、これまでに支援を実施した町工場・企業、大田観光協会や観光関係・工業関係団体と連携し、「ものづくりのまち」としての大田区をアピールしていきます。

▶新たな方向性の検討

《ものづくり技術と文化の連携強化》

工場で生産する部品は製品の一部であり、部品自体が製品となるわけではありません。部品をつなぐ新しいアイディアとデザインとが結びつくことによって、価値ある製品が生み出されます。大田区内のものづくりについてより理解を深め、部品を活用したアイディアやデザインの創出、ものづくり企業とアーティストのコラボレーションを推進するなど、より付加価値の高い商品開発を促進していきます。

《近現代及びものづくり産業の歴史の発信》

今を生きる区民が、現在の大田区をより興味深く知るためには、区民の暮らしに比較的近い近現代の歴史や文化を知ってもらうことが有効となります。また、大田区におけるものづくり産業は近代以後の大田区の発展に欠くことができないものとなっています。区の歴史・文化を考える上でも、郷土博物館を中心にものづくり産業の成り立ちや歴史について深く知ってもらうための発信を強化していきます。

推進施策2 地域の多様な文化の創造・発掘・発信 重点施

地域では日々、特徴的な文化が生み出されています。商店街においてはコスプレやアニメ関連のイベントが行われており、工場跡地などの資源を活用したギャラリーや音楽イベントの開催も少なくありません。 区内における新たな文化的な動きを発掘するとともに、区民と連携して創出し、新たな大田区の文化として発信します。

②-1 地域の特色を活かした文化活動

◆舞台芸術創造事業(文化振興協会)

区内で音楽(吹奏楽、オーケストラ、合唱など)や舞踊(ダンス、バレエなど)、演劇などの活動を行っている愛好家グループと芸術家との共同作業により本格的な舞台作品を創造する区民参加型ステージを実施します。

◆ 18 色の地域力応援(各特別出張所)

特別出張所管内における各地域の自発的な取り組みをまとめ、特色ある地域づくりを進めていきます。各団体の活動内容や魅力を紹介することで地域からの参加促進を図るとともに、各団体との連携や協働を進め、活動の活性化を図ります。

◆地域情報紙の発行(各特別出張所)

地域の団体と連携し、地域で活躍されている人物や、歴史、文化遺産、地域行事などの地域の情報と魅力を広く紹介する情報誌を発行し、地域の結びつきを強めていきます。今後は編集委員の確保、紙面づくりを含めた運営面、費用面の改善を図りながら推進していきます。

◆コーディネーターの育成とコーディネーターを核にした新しい文化の創造(文化振興協会)
■重点事業■
大田区における新しい文化の創造を目指して、区民がプロジェクトの中心になって運営する文化芸術フェスティバルを平成32(2020)年度を目標に開催します。

平成 31 (2019) 年度は、運営の担い手となるコーディネーターを育成するための講座事業「アート・サロン」と、広く参加者を募る「公開講座」を実施します。コーディネーターは、区内で文化芸術活動を展開する個人や団体の情報を共有し、文化芸術フェスティバル開催に向けて中心的な役割を担います。

文化振興協会は、組織の体制を整え、窓口となって仲介的な役割を担います。

▶新たな方向性の検討

《新しい文化の発信》

地域で活発に行われているコスプレ、アニメなどの活動があります。 大田区はコスプレ発祥の地とも言われており、文化を広く捉えて発信し、にぎわいを創出します。

《多様な創造的活動の支援》

大田区は、創造性をエネルギーとして発展してきたまちであり、工業分野においては「ものづくり」のまち大田としてその源泉は脈々と引き継がれています。芸術・文化の分野においても同様であり、芸術・文化を通じて何かを表現したいとの想いを持つ原石となる若手芸術家や、現に活動していて、いま一つの後押しがあれば世に出られる逸材が区内に多くいると思われます。それは、彫刻、絵画などの美術分野であるか、演劇、舞踊などの舞台芸術か、メディア・アート*のような新たな分野なのか想像は膨らみます。創造性をエネルギーとして発展してきた大田区ならではの、芸術・文化を創造するエネルギーを引き出す個人や団体のプロジェクトを支援できないだろうかと考えています。

新プランの期間中に、創造性の喚起を支援し、新たな大田の芸術・文化を産み出すための仕組みづくりを進めます。

基本目標 2 区民とともに文化をつくり、発信する

施策方針2 地域文化の保存・継承・活用

先史時代より連綿と続く歴史や、古くから伝わる伝統文化や伝統工芸を大切にし、大田区の伝統として未来に引き継いでいくために保存・継承・活用を図っていきます。また、これまで気づかれていなかったような地域の歴史や文化資源を掘り起こし、保存・発信していくための取り組みも進めていきます。

推進施策1 地域の歴史や文化資源の再発見と保存・活用 重点施策

郷土博物館や大田区にゆかりのある作家・芸術家を紹介する各種記念館に収蔵されている資料、文化財、作品は大田区の財産です。区の歴史や文化資源を発信する上で最も有力なチャンネルと捉え、興味深い展示や区民及び区外からの来訪者を呼び込める企画をし、記念館同士が連携を図ることで大田区の歴史や文化をストーリー化して発信するとともに施設間の回遊性を高め、大田区の歴史・文化の周知に取り組んでいきます。また、郷土博物館や大田区立郷土博物館友の会を中心として、地域の歴史や文化を掘り起し、保存するとともに活用することで、大田区の歴史・文化を一層深めていきます。さらに、コスプレやアニメのようなサブカルチャーなど新たな文化が息づく多様性のあるまちとして、にぎわいが生まれてくるように、多彩な文化の集積や地域性を活かした大田区の文化をつくっていきます。



川端龍子「臥龍」(龍子記念館蔵)

①-1 地域の文化資源を区内外に発信する取り組み

◆おおたの文化フェア in GRANDUO (文化振興課)

大田区の様々な文化を身近に感じる機会を提供するため、地域文化団体とのネットワーク化を進め、共同展示会として「おおたの文化フェア」を実施します。

◆大田区百景 (文化振興課)

区内の生活・環境・文化の変遷を知る資料として、絵画作品集「大田区百景」(昭和39(1964)年制作)及び「新大田区百景」(平成9(1997)年制作)を広く区民の鑑賞に供するため、区内施設や民間事業所などに貸し出し、展示します。今後も、展示場所や機会を拡充しながら、鑑賞機会を増やしていきます。

◆大田区在住作家美術展 (文化振興協会)

大田区美術家協会の協力の下、在住作家作品による美術展を実施します。会期中に色紙プレゼント、作品講評コーナー、ギャラリートークなど様々な企画を実施します。今後は、運営方法の見直しを図り、より多くの区民に鑑賞してもらえるように、内容の充実を図ります。

◆アプリコ・アートギャラリー

(文化振興協会・総務課)

大田区が所蔵する絵画作品を区の貴重な文化資産 としてアプリコ・アートギャラリーにて展示します。 今後



大田区在住作家美術展での ギャラリートークの様子

は適切な保管・管理体制の確立とともに、展示機会の拡大など、所蔵作品の有効活用を図ります。

◆大田区優秀技能者(大田の工匠 100 人)表彰 ((公財) 大田区産業振興協会)

優秀な技能を有し、他の模範となる腕利きの職人として表彰を受けた大田の工匠 100 人を企業に派遣し 技術指導相談を実施します。引き続き、当該事業の利用向上を図っていきます。

◆大田の工匠・技能継承表彰 ((公財) 大田区産業振興協会)

「大田の工匠 100 人」「大田の工匠Next Generation」の後継事業として、平成 29 (2017) 年度からスタートしました。技術・技能継承に優れた企業の取り組みを表彰することで、区内中小企業の技術・技能継承に対する関心度を引き上げていきます。

◆おおた商い観光展((公財) 大田区産業振興協会)

大田区の特徴ある商店や優れた技術でものづくりに携わる職人や企業など、大田区の魅力を紹介しています。観光と商業、ものづくりの有機的な連携・融合を図るとともに、イベント終了後の集客につながるような取り組みを行います。

施策方針2 地域文化の保存・継承・活用

①-2 博物館・記念館を中心とした取り組み

◆郷土博物館

大田区の文化遺産を保存し、歴史を後世に伝える中心となる施設です。

単なる展示施設に留まらず、区民のより豊かな生き方を支援するコミュニティの拠点となるべく、大田区立郷土博物館友の会の活動など区民参加の事業を継続するとともに、区民の自己実現を支援する事業展開を目指します。

- 展示の方法やその意義について根本的に問い直し、魅力的な展示を提供します。
- 資料のアーカイブ化*を推進して、ネット上での鑑賞を可能にするなど、保存と活用の両立を図ります。
- 収蔵方針・基準を確立し、保存すべき文化資源を確実に収集、保管します。
- 区民の知的好奇心に応えられる施設を目指します。

◆郷土博物館·大田図書館

文化財の普及・啓発事業として、「大田区の文化財、埋蔵文化財シリーズ」、「歴史散策ガイドブック」等の発行、 講演会、公開見学会、写真パネル展の開催を行います。また、区の文化をより深く知ってもらえるように、区発 行の刊行物が区民の目に触れる機会の拡大を図ります。

◆大森 海苔のふるさと館

海苔づくりの歴史を伝える貴重な文化遺産を常設展示や企画展を通して紹介するとともに、海苔つけ体験、海苔簀づくり、海苔の生育観察などの体験型イベントを開催しています。今後も、元生産者などの協力者とともに、海苔に関する文化を継承するとともに区内外に周知できるよう館の運営に取り組みます。

◆龍子記念館、熊谷恒子記念館、山王草堂記念館、尾﨑士郎記念館

質の高い企画による展示会を開催し、より多くの区民、来訪者に大田区の魅力ある作品、資料に接してもらえるよう取り組みます。

- 収蔵作品・資料による展示の他、借用作品とともに構成する特別展示やコラボレーション展示を開催します。
- ギャラリートーク、ワークショップなどを開催し、作家や作品の魅力を伝えていきます。特に、早期から文化・芸術に触れる機会を提供するため、子ども向けの企画を充実します。
- 新しいグッズや図録を作成して、顧客満足度の向上と記念館の PR を図ります。
- ボランティアを育成し、地域との連携を強化し、外国人対応を視野に入れたサービスの向上に努めます。
- 収蔵作品・資料の計画的修復を行うとともに、資料のアーカイブ化を行い、作品のより良い状態での保存と 有効活用を図ります。

◆勝海舟記念館

勝海舟の想いと地域の歴史を伝える記念館として、平成31(2019)年夏の開館を目指し、国登録有形文化財である旧清明文庫を改修・増築して、日本初の勝海舟記念館を整備します。開館に向けての資料収集や展示の準備を行うとともに、地域はもとより、区内外に情報発信を行います。

また、資料の購入や修復に活用する「勝海舟基金」への協力を広く呼びかけるとともに、記念館の認知度も向上させていきます。

開館後は、引き続き情報発信に努めるとともに、展示替え、特別展・企画展、講演事業等を行い、長く地域に愛される記念館としていきます。

*アーカイブ化:ここでは、収蔵品などの文化資源をデジタル化して記録保存し、インターネットを通じて提供するデジタルアーカイブの構築を指しています。アーカイブ化することにより、破損や劣化の心配なく資料を提供することや、時間や場所の制約なく資料にアクセスすることができるようになります。

①-3 大田区所蔵美術作品の活用(文化振興協会・総務課・郷土博物館)

◆収蔵方針・基準の確立と収蔵品の把握

収蔵方針・基準を確立し、維持すべき文化資源を確実に収集、保管していきます。寄贈を受ける際は、 収蔵基準に従って受け入れるとともに、寄贈作品を調査し、維持するための基礎資料を整備します。

◆大田区所蔵作品の修復

将来に向けての適切な保存・継承・活用を図るため、記念館の所蔵作品をはじめ大田区所蔵作品の計画的な修復を行い、適切な管理方法を検討していきます。

◆美術作品、文化財のアーカイブ化推進

区が保有している美術作品、文化財のアーカイブ化を推進し、ネット上での鑑賞を可能にすることで、保存と利用の両立を図っていきます。その上で、実際の作品を直接鑑賞したいとする要望に応えるために、実際の作品を楽しむための工夫を取り入れます。

◆展示スペースと展示機会の拡充

様々な方法で区が保有している美術作品の展示機会を拡充します。

- ① 区施設の合築・複合化・再編などによる余剰スペースの活用
- ② 民間施設の活用
- ③ 学校や福祉施設などに於ける、出前展示の実施
- ④ 工場などを活用した美術品の展示
- ⑤ 作品貸出の検討

▶新たな方向性の検討

《郷土博物館の展示計画の刷新》

郷土博物館の展示方法の刷新や展示替えによって、より広く区民へ文化を発信するとともに、来館者の増加を図ります。

《快適な空間の提供》

博物館や記念館において展示を魅力的にすることは当然ですが、それに加えて区民の知的好奇心を満た す仕組みづくりや、くつろいだり楽しみを見出したりできる場所とするべく、工夫をしていきます。

《施設を離れて、地域での積極的な鑑賞機会の提供》■重点事業■

今までは施設に行かなければ資料・作品の鑑賞ができませんでした。文化に関心がない人にも文化に触れる機会を日常の中で多く作っていくことが求められます。「おおたの文化フェア in GRANDUO」では駅ビルの一角を利用し、通行する人々に文化に触れる機会を提供しています。このように、まちの中、駅、大型ショッピングセンターなど、多くの人々が訪れる場所で展示等を行い、伝統工芸に触れるきっかけを創出していきます。

《地域の魅力のブランディング》

地域の魅力を掘り起こすにあたり、路線ごとのブランディングに力を入れている鉄道会社とのタイアップをするなど、民間事業者と連携・協力し、歴史や文化のストーリー化と PR を進めていきます。

《羽田の歴史の伝承》

羽田空港跡地第1ゾーンのうち、第一期事業については平成32(2020)年のまち開き、平成34(2022)年のグランドオープンに向けて整備が進められています。大田区では、羽田空港跡地第1ゾーンにおける重点プロジェクトの1つに「羽田の歴史の伝承」を位置付けており、今後、歴史資源を保有している団体や第一期事業の整備・運営事業者等とともに、羽田の歴史を次世代に伝えていきます。

施策方針2 地域文化の保存・継承・活用

推進施策2 伝統文化の保存・継承・活用

大田区に伝わる有形無形の文化財や伝統芸能、伝統工芸は大田区民のアイデンティティ形成にかかわる重要な文化資源です。これらの文化資源を守り次世代へ引き継ぐとともに、現代に活かしていく取り組みを進めます。

◆文化財の保存・保護及び普及・啓発 (大田図書館)

先人達がつくり、伝えてきた歴史的、芸術的に優れた文化 遺産を後世に継承していくために、今後も着実に文化財の保 存、保護に努め、啓発活動を行っていきます。

◆郷土資料の収集・保存(郷土博物館)

地域の歴史と文化が継承される環境の整備や新たな地域 資源づくりに向け、購入・寄贈による資料の収集や整理・保存、 資料研究を行っています。収蔵品の保管場所が不足している ため、収蔵基準・方針の制定やアーカイブ化により収蔵品の 整理について検討しながら推進していきます。



体験学習会「麦わらのクリスマスリース作り」 (郷土博物館)

◆各種専門研修などの実施 (教育委員会指導課)

子どもに指導する教員の知識を深めるため、大田区華道茶道文化協会の下、小中学校の教員を対象に、日本の伝統・文化研修会や和楽器実技研修などを実施しています。

今後はよりニーズに合った回数・内容とし、実施していきます。

◆大田区伝統工芸士の認定 (文化振興課)

伝統工芸に携わる方々の社会的評価の向上を図るとともに、伝統工芸に対する区民の興味・関心を喚起するための制度です。平成29(2017)年度は、5名の方を認定し、「おおたの文化フェア in GRANDUO」での実演をはじめ、区の様々な文化事業で協力を得ています。引き続き、伝統工芸士の方々の活躍の場を多く設定し、伝統工芸の普及・啓発を図ります。

▶新たな方向性の検討

《伝統の技の活用》

大田区伝統工芸発展の会との連携により、地域の伝統文化・伝統工芸の保存・継承を行うほか、現代にも活かせる製品づくりを支援し、伝統の技の活用を図っていきます。

施策方針3 東京 2020 大会を契機とした文化の発信

基本目標 2 区民とともに文化をつくり、発信する

東京 2020 大会の開催に際しては、大会組織委員会や東京都が文化プログラムを実施することになります。東京 2020 大会はスポーツの祭典であるとともに文化の祭典でもあります。区民が改めて大田区の文化の魅力に気づく機会としていきます。

羽田空港を有する大田区には国内外から多くの観光客が行き交うこととなります。区は、地域文化を来訪者に発信し、交流機会の拡大やにぎわいの創出につなげます。

推進施策1 区民と来訪者に向けた大田区の文化の発信と文化交流の促進

東京 2020 大会の開催期間及びそれ以前に、様々な文化プログラムが実施され、文化に触れる機会が格段に増えることになります。多くの区民に区の文化を再発見する機会を提供するとともに、これまで文化・芸術に関心を持たなかった区民に文化・芸術に触れるきっかけをつくっていきます。特に和の文化や区内の伝統文化・伝統工芸を発信し、あらためて大田区の魅力的な文化に気づく機会を創出していきます。

また、東京 2020 大会の開催時には多くの人々が大田区を行き交うことを踏まえ、積極的な情報発信により大田区を訪れ、文化を通じて交流することを促していきます。そして、大会終了後も再び訪れてもらえるよう、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

◆観光まちづくりガイドの養成・活用 (観光課)

大田区民・大田区を訪れる人々が観光やまち歩きを楽しめるよう、日本人や外国人を対象とした観光ガイドの養成と組織の取り組みを引き続き支援し、活用を図っていきます。また、フォローアップ研修を実施することでスキルアップを図るとともに、大田観光協会とも連携して観光ガイドの活躍の場も提供していきます。

▶新たな方向性の検討

《大田区文化プログラムの実施》

東京 2020 大会の開催期間やその前後に区独自の文化プログラムを実施します。

《羽田空港での地域文化のPR》

羽田空港を訪れる外国人などに対し、近代日本画の巨匠である川端龍子や昭和の広重と呼ばれる川瀬 巴水、日本初となる勝海舟記念館など大田区の文化資源を紹介し、大田区の魅力あふれる文化に触れて もらうようPRを行います。

施策方針3 東京 2020 大会を契機とした文化の発信

推進施策2 オリンピック・パラリンピックを契機とする文化的レガシーの創出 重点施策

オリンピック・パラリンピックは人種や国籍の違いを超えて、スポーツで交流をする祭典です。またパラリンピックは障がいを持っている人が、スポーツで可能性を拓くことができるということを私たちに教えてくれます。文化も、障がいの有無にかかわらず、文化で個々人の可能性を拓くことができるとともに、人種や国籍の違いを超えた交流は、新たな文化を創造する場となり、多様性のあるまちへと変化していく絶好の機会となります。

東京 2020 大会を契機とし、大田区がその後も文化面において有形・無形の遺産(レガシー)として目指すことは大きく2つあります。

1つ目は、大田区の文化を再発見してもらうとともに、国内外から訪れる多くの来訪者に向けて大田区の文化をアピールし、区の魅力をよく知ってもらうことです。

2つ目は、ボランティア活動、オリパラ教育、文化プログラムなどに取り組むことで、大会への区民の参画意識が高まり、オリンピック・パラリンピック後も様々な文化活動や地域の活動に携わってもらえるようにすることです。

また、パラリンピックとオリンピックを同じ都市で2度開催するのは東京が初となります。このことは、東京が、人種、国籍、障がいの有無を超えてスポーツや文化で交流することや共生社会のあり方を国際的に示していくことになります。

◆東京 2020 大会における文化プログラムの推進 (スポーツ推進課)

既に東京 2020 大会に向けて、東京 2020 認証プログラムをはじめ、様々な文化的取り組みを行っています。東京 2020 大会前年である平成 31 (2019)年、大会当年の平成 32 (2020)年においては、戦略的に文化事業を実施し、文化の振興及び大会開催の気運を盛り上げていきます。



ボランティアミーティング in おおた

▶新たな方向性の検討

《区民が文化を再発見する支援と来訪者への大田区の文化のアピール》 ■重点事業■

東京 2020 大会の期間中やその前後に、区の魅力ある文化を知ってもらう事業を展開する予定です。

普段は特に文化に関心のない方々にも確実に文化が届く機会を作り、区民に大田区の文化を再発見して もらえるきっかけとします。

また、国内外からの来訪者に向けたイベントや体験会などを通じ、「文化の大田区」をアピールし、区の魅力を知ってもらえるよう取り組みます。

《東京 2020 大会を契機としたボランティア活動の推進》

区が独自に募集・活動を行う「おおたウエルカムボランティア」事業において、東京 2020 大会の期間中 やその前後に、国内外からの多くの来訪者に区の観光スポットとして文化施設を案内するなどの活動に携わってもらうとともに、大会後も、観光や文化など様々なボランティアに積極的に関わってもらい活動を継続していくよう促します。

《施設へのアクセスの点検と改善》

東京 2020 大会には国内外からの多くの来訪者が羽田空港を利用し、目的地に向かうことになります。区では大田区の文化をアピールするために、東京 2020 大会に合わせて魅力的な催しや展示会などを行いたいと考えています。多くの来訪者の中には、足の不自由な方、車いすを利用されている方も少なからずいますが、羽田空港から区内文化施設までのアクセスは検証されていません。誰もが来訪しやすい文化施設とするために、羽田空港から主要な文化施設へのアクセシビリティを点検・検証し、推奨ルートを広めます。

《展覧会及びその主催者間の連携による作品発表の機会の拡充・確保》

【再掲:23ページ参照】

近年、美術教育を受けていない人たちが、既存の表現法にとらわれず、独自の方法と発想で行う芸術活動が高い評価を受け、その中には障がいを持つアーティストの作品も多く見られます。

現在、大田区ではしょうがい者文化展や大田区文化祭での絵画・写真展などが開催されています。しかし、各展覧会は単独で催されており、出展者、鑑賞者が固定化する傾向にあります。これらの展覧会やその主催者が連携することで、今まで参加していなかった方々の作品と、今まで来場しなかった層の鑑賞者が出会うことができるようになります。

連携により出展者の幅を広げ、国籍や障がいの有無にかかわらず、その発表の機会を確保することを目指します。

基本目標 3 文化によるまちづくりを推進する

施策方針1 文化を介した新たなコミュニティの形成

人と人との紐帯が弱まりつつあるなか、地域における新たなつながりをつくることが課題となっています。それに対して、共通の文化に関心を持つ人たちをつなぐことや、地域の文化資源を核とした住民同士のつながりをつくる支援を行うことで、地縁とは異なる新しいコミュニティの形成を図り、生きがいを持って地域に暮らす区民を増やしていきます。

推進施策1 「国際都市おおた」にふさわしい多様な文化振興

平成 29 (2017) 年3月、区は「国際都市おおた宣言」を行っており、世界の人々を歓迎し、多様な文化を分かち合い、世界にはばたくまちになることを目指しています。在住外国人や観光で訪れる外国人も増加しており、人々もその暮らしもさらに多様化してきています。そのような状況を受けて、文化面においても大田区の文化の発信とともに外国文化や芸術の紹介に努め、多様な文化を受け入れられる土壌を作っていきます。

また、大田区では、国際交流拠点都市の取り組みの1つとして、区内在住などの外国人が国際都市おおた大使(来~る大田区大使)となってソーシャルメディア上で大田区の魅力を発信しています。東京 2020 大会の開催も見据え、文化を通じた国際交流の機会をつくるとともに、多様性への寛容さを育むような取り組みを通じて多文化共生社会の実現を目指します。

◆おおた和の祭典(文化振興協会·文化振興課)

毎日の生活の中で、接することの少なくなったさまざまな伝統文化に触れる機会として、大田区で伝統芸能の保存普及活動を行う団体との連携により開催しているフェスティバルです。

子どもや外国人が伝統文化を身近に体験できる企画を実施 し、日本の文化を発信していきます。



おおた和の祭典

◆来~る大田区大使による活動

(国際都市・多文化共生推進課)

大田区が区内在住などの外国籍の方を対象に委嘱している「来~る大田区大使」は、文化をはじめとする幅 広い分野で大田区に関する情報を発信するとともに、自国の文化の発信や区民との交流活動を行っています。今 後もソーシャルメディアを活用して大田区の文化や魅力を国内外に発信します。

推進施策2 文化による多層的なコミュニティの形成

重点施策

文化・芸術の関心をともにするコミュニティをつくり、魅力を共有していくことで、地域における文化活動を活性化させ、地縁とは異なるつながりを生み出していきます。具体的には体験型のイベントを積極的に行うことで参加者同士のつながりをつくるきっかけを提供することや、文化施設の事業において区民活動団体との連携を図り、その活動のなかで交流を促し、多様なコミュニティ形成へとつなげます。さらに地域文化に関する活動を行う団体のPRや交流を行うプラットフォームを形成していきます。

②-1 地域文化に根差したコミュニティの推進

◆郷土博物館の体験型イベント・講演会など (郷土博物館)

地域に根差した伝統や地域にゆかりのある歴史、文化をより実践的・効果的に理解し、継承していくために、 大森麦わら細工・縄文土器づくりなどの体験教室、六郷用水の見学会、特別展会期中の講演会などを開催しています。また、小学校に対しては体験学習の支援を行っています。これらの活動を、大田区立郷土博物館友の会や地域で活動する団体・協力者とともに継続して実施します。

◆大田区立郷土博物館友の会の活動拡充(郷土博物館)

昭和58(1983)年に発足した「大田区立郷土博物館友の会」は、30年以上にわたり活動を継続しています。この間、体験学習会や見学会のように自らが学ぶ活動だけでなく、考古資料の整理や展示作成にも携わるなど博物館活動の一翼を担ってきました。今後は、より幅広い分野で、幅広い参加者が活動できることを目指します。

◆地域文化のプラットフォーム形成推進事業 (文化振興協会)

大田区内の官民を問わず優れた文化芸術活動・団体の情報収集発信を目的にした広報誌の発行、ポータルウェブサイトの開設など、文化活動を行う個人・団体とのゆるやかなネットワーク形成を目指した取り組みを行います。

②-2 区民がつくる文化交流の機会

◆大田区文化祭 (文化振興課) **【再掲】**

区民による文化・芸術活動の発表・鑑賞・交流の機会として、各文化施設で書道や絵画・写真、郷 土芸能などの発表・展示を行っています。区民による文化活動の活性化のため、今後も幅広い出場・出 展者を募って開催します。

◆文化センターまつり(特別出張所) 【再掲】

文化センターで活動する団体がその成果を発表する場として開催しており、団体と地域住民の交流を図っています。今後も、新規団体を発掘し、幅広い参加者が交流する機会として引き続き実施します。

施策方針1 文化を介した新たなコミュニティの形成

推進施策3 世代を超えた交流の促進

単身世帯や、核家族世帯が増加している中、世代を超えた交流は様々な文化的背景を持つ人と触れる機会でもあり、多様性を認め合うための価値観を醸成することが期待されます。地域の伝統行事の魅力を発信し、多くの住民が楽しみ、関わることを通じて、地域におけるにぎわいや世代を超えた交流を生み出していきます。そのような交流を通じて、伝統行事の担い手を次世代へと引き継ぎ、地域文化として長く継承されることを目指します。

◆国際都市おおたフェスティバル in「空の日」羽田の実施

(観光課)

国家戦略特区の中核となる羽田空港で「国際都市おおた」を PR するイベントを開催します。羽田空港を擁する自治体ならではの地域の文化・特性、また海外の文化を盛り込み「国際都市おおた」の発信を目的として、区民、事業者との協働により事業を実施します。

「国際都市おおた」を多くの来場者に理解してもらえるよう、 出展内容や企画について、引き続き検討していきます。



国際都市おおたフェスティバル in「空の日」羽田

◆ OTA ふれあいフェスタ (文化振興課)

「地域のふれあい」「交流の輪」を基本テーマに、参加者が新しい出会いと親交を深める区民祭りとして、2日間で30万人以上が訪れる区内最大のイベントです。区民の交流、友好都市との交流、国際交流など様々な交流の輪を広げる企画に今後も取り組みます。

◆大田区民プラザでの定期的な公演の開催 (文化振興協会)

長年地域で親しまれ、お客様同士のつながりを大切にしたまちの社交場として、下丸子らくご倶楽部、下丸子 JAZZ 倶楽部を今後も定例で開催していきます。

また、平成30(2018)年度から開催を始めた、下丸子うたの広場についても、地域に根付いた公演となるよう取り組んでいきます。

基本目標 3 文化によるまちづくりを推進する

施策方針2 文化を活かした観光振興

地域の文化を知ることは、まちへの愛着やアイデンティティの醸成につながります。アンケート調査では、文化施設・文化資源の認知度が不足していることや、区民が地域の文化の魅力を知るきっかけづくりが十分でないことが分かりました。区民のみならず、国内外から来訪する方々に向けて大田区の文化を発信し、その魅力を知ってもらうことを目指します。そのことを通じて、大田区内をさらに知りたい、また訪れてみたいと感じてもらい、結果としてまちのにぎわいを生み出していきます。

そのためには様々な資源を組み合わせ、文化的な雰囲気を醸成するとともに、文化施設間の 回遊性を生み出すなどにより、文化によるまちづくりを進めます。

推進施策1 文化的な景観まちづくりの推進

大田区景観計画を踏まえ、地域の歴史や生活文化を伝える建造物を活用した文化的な景観まちづく りに取り組みます。また、建築物の建築等を行う区民、事業者に対し協議を通じ、市街地の特性や景観 資源を活かした形態や意匠となるよう配慮を求めます。

◆大田区景観まちづくり賞の実施(都市計画課)

魅力的な景観を創り、守り、育て、さらに区民や事業者の関心を高め、大田区らしい魅力あふれる景観形成をさらに推進するため、景観の質を高める建築物や樹木、街並み、活動に対しての表彰を引き続き実施します。



田園調布のイチョウ並木

▶新たな方向性の検討

《文化的なまちづくりの推進》

地域の特性や文化財等の景観資源を活かした景観形成を行うことにより、大田区の文化的なまちづくりを推進します。

施策方針2 文化を活かした観光振興

推進施策2 文化を通じた広域的な交流の促進

大田区の文化をまちの魅力として国内外に発信することで、大田区に関心を持ってもらい、訪れてもらうことを 目指します。そして、訪れた人々が地域の文化に触れたり、地域の人々と交流することを通じて、まちが活性化し、 にぎわいが生まれていきます。また、区民が大田区の文化に魅力を感じ、愛着と誇りを持っていることが大切で あることから、区内における魅力の共有も図ります。

②-1 にぎわいを生み出す交流機会の推進

◆大田観光協会実施の各種事業の支援 (観光課)

大田観光協会と連携し、地域の魅力の再発見、観光資源の掘り起こし、観光情報の収集・整理・発信、観光人材の育成など、観光まちづくりの推進に資する取り組みを支援します。新たな観光資源を発掘し、観光まちづくりに関心のある人の活動の活性化や区外からの来訪者の再訪につながるイベントを実施し、来訪者の増加を目指す取り組みを推進していきます。

② - 2 にぎわいとまちづくりをつなげる情報の整備

◆大田区観光情報センターの運営(観光課)

大田区観光情報センターを観光情報の発信のみならず、大田区のお土産品の販売や展示、日本文化の体験もできるようにし、大田区の観光・文化を推進する拠点としていきます。

今後は、物販・体験メニューの整理・拡充や大田区観光情報センターオリジナル体験メニュー、オリジナルグッズの開発、また区内のホテルと連携を強化することでさらなる誘客を図ります。

◆羽田空港観光情報コーナーの運営(観光課)

大田区の観光(文化)情報を提供していくため、パンフレットの配布、観光・産業関連の展示等を行っています。 羽田空港の利用者に観光情報を発信し、大田区への誘客を図ります。

◆外国人向けマップ・ウェブサイトの作成・支援 (観光課)

外国人来訪者に大田区の魅力をわかりやすく伝えるために、多言語表記による外国人向け専用パンフレットやマップ、多言語表記ウェブサイトを作成し、国内外に向けて情報を発信していきます。今後も多言語対応のニーズを把握するとともに、区内観光スポットや宿泊施設など区の観光情報発信の核となる情報を拡充します。

▶新たな方向性の検討

《宿泊施設と連携したおもてなし情報の発信》

区内のホテルと連携し、大田区に訪れた外国人に区内の文化事業や祭りなどをPRすることで、大田区の文化的な魅力に親しむ機会を提供します。

推進施策3 文化施設の回遊性の創出

重点施策

大田区には郷土博物館や記念館のみならず、様々なギャラリーや史跡があります。これらの文化施設や史跡を回遊することは、大田区の文化、地域を理解する上で相乗効果があると考えられます。

楽しみながら地域を回遊して、文化や歴史に触れ理解を深められるよう、回遊できる環境を整備し、 大田区の文化を発信していきます。

◆観光案内サインの整備 (観光課)

区民はもとより、来訪者が安心して区内を回遊できるように、庁内で連携を図りながら、観光案内サインの整備を推進していきます。併せて、定期的な情報の更新を行っていきます。

◆夏休み 博物館・記念館クイズラリー (文化振興課)

子ども達とその保護者が博物館や記念館を回ることで、大田区の文化や芸術に触れ、それらを知るきっかけとするとともに、記念品として大田区の伝統工芸品を贈呈することで区の伝統工芸をPRします。今後は、民間施設も含めた対象施設の拡充を図り、参加者を増やしていきます。

▶新たな方向性の検討

《文化・歴史・地域資源を活用した「まいせん」 (馬込・池上・洗足池)のアピール》 ■重点事業■

歴史・文化・自然をテーマにした回遊が楽しめるまちとして、新たに開館する勝海舟記念館をはじめとする 各記念館や郷土博物館などを拠点に、馬込・池上・ 洗足池地域の魅力を発信します。



真野紀太郎「馬込風景」(郷土博物館蔵)



洗足池春宵の響



池上会館展望台からの眺望

